

空き家対策に本腰を

藤元 雅文 議員

人口減とともに空き家が増えています。管理責任は所有者になりますが、長年放置されているケースがあります。住宅密集地で空き家が放置されまると、環境衛生や防災面で問題が生じてきます。

本町には、何軒の空き家、危険空き家があるのか。



東地区の空き家

例」の制定を求める要望書が出されています。

農林水産業、地場産業の再生と社会保障の充実が基本になるが、今後、どのように空き家対策に取組むのか。

福井町長

昨年の町長就任以来、大きな懸案事項が、この空き家対策です。他の方に借りていただき有効に活用されるのが最善の方策ですが、非常に困難な状況です。

今後は、本町活性化のためには、土地建物の適正な管理が不可欠であること、適正な管理が所有者の義務であることなどを訴え続けるとともに、適正に管理された場合は何らかのメリットが生まれるよう、また、所有者による管理が困難な家屋等については、町や他の団体による管理、例えば、危険家屋の撤去等が可能となるよう空き家、空き地条例等の制定を含め各種施策を検討したいと考えています。

藤元議員

「おひさまスクール事業」

の23年度実績は、通年利用の登録人数26人、来所延人数2880人。長期間の休みに利用している登録人数33人、来所延人数718人です。

学童保育の継続を

今後は、指導、費用の助成、危険度の判定等を含めた条例の制定ができればと考えています。

職員、ボランティアスタッフ、保護者、学校管理者などの努力と協力が、ここまでの事業を進展させてきたということです。

然るに本町は、文書と説明会で保護者に事業打ち切りを通告しました。ここまでの事業が軌道にのってきているのに途中でハシゴを外すようなことをすれば保護者が反発するのは当然ではないでしょうか。

そもそも少子化が進行し、子育て支援を強化しなければならぬ状況において数年間で事業を打ち切るなどということとは、町民のみなさんの理解は得られないでしょう。

財源、場所等の問題がありますが、保護者の方々とも意見交換しながら、何らかの形で存続すべきではないですか。

福井町長

平成21年度に策定した平成22年度次世代育成支援行動計画において、3か年のかばん預かり事業の後、新規事業として放課後児童健全育